

第 7 2 期 貸 借 対 照 表

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1 6 5 , 8 6 4	流 動 負 債	1 3 8 , 8 8 2
現 金 預 金	3 1 , 6 0 3	支 払 手 形	2 2 , 4 9 5
受 取 手 形	9 , 2 7 5	工 事 未 払 金	3 0 , 4 4 2
完成工事未収入金	4 3 , 1 7 3	短 期 借 入 金	2 0 , 1 4 1
有 価 証 券	3 4 9	社債(1年以内償還予定)	3 , 9 6 0
販 売 用 不 動 産	3 , 8 9 4	未 払 金	3 , 1 2 7
未 成 工 事 支 出 金	7 4 , 2 8 5	未 払 法 人 税 等	2 5 0
繰 延 税 金 資 産	6 8 4	未 成 工 事 受 入 金	5 7 , 4 0 4
そ の 他 流 動 資 産	3 , 0 1 9	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1 8 9
貸 倒 引 当 金	4 2 2	そ の 他 流 動 負 債	8 7 1
固 定 資 産	5 2 , 4 8 4	固 定 負 債	5 2 , 6 0 7
有 形 固 定 資 産	1 9 , 9 3 8	社 債	4 , 5 6 0
建 物 ・ 構 築 物	6 , 1 5 2	長 期 借 入 金	3 4 , 1 6 0
機 械 ・ 運 搬 具	4 2	繰 延 税 金 負 債	1 , 2 3 6
工 具 器 具 ・ 備 品	6 1 2	退 職 給 付 引 当 金	9 , 8 6 4
土 地	1 3 , 1 2 7	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2 7 7
建 設 仮 勘 定	3	そ の 他 固 定 負 債	2 , 5 0 9
無 形 固 定 資 産	5 4	負 債 合 計	1 9 1 , 4 9 0
投 資 等	3 2 , 4 9 0	資 本 の 部	
投 資 有 価 証 券	2 6 , 5 2 3	資 本 金	3 , 6 9 5
長 期 貸 付 金	6 , 7 0 8	資 本 剰 余 金	5 2 2
長 期 営 業 外 未 収 入 金	2 , 1 0 8	資 本 準 備 金	5 2 2
破 産 債 権、更 生 債 権 等	3 0	利 益 剰 余 金	1 6 , 5 3 0
そ の 他 投 資 等	2 , 5 9 3	利 益 準 備 金	9 2 3
貸 倒 引 当 金	5 , 4 7 4	任 意 積 立 金	1 5 , 0 6 8
		固 定 資 産 圧 縮 準 備 金	5 2 0
		別 途 積 立 金	1 4 , 5 4 8
		当 期 未 処 分 利 益	5 3 8
		〔 当 期 損 失 〕	〔 7 9 8 〕
		株 式 等 評 価 差 額 金	6 , 1 1 1
		自 己 株 式	2
		資 本 合 計	2 6 , 8 5 8
資 産 合 計	2 1 8 , 3 4 8	負 債 ・ 資 本 合 計	2 1 8 , 3 4 8

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)により、子会社株式は移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価については、販売用不動産および未成工事支出金は個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、当期末時点で当期の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職慰労金に対する引当額は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) その他の重要な会計方針

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は当期の期間費用としております。

自己株式および法定準備金の取崩等に関する会計基準は、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

1株当たり情報は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

2.有形固定資産の減価償却累計額	9,239	百万円
3.子会社に対する長期金銭債権	23	百万円
4.商法第290条第1項第6号に規定する純資産額	6,111	百万円
5.担保に供している資産		
投資有価証券	100	百万円
長期貸付金	6,433	百万円
6.保証債務額	333	百万円
7.受取手形割引高	24	百万円
8.税効果会計関係		

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,340	百万円
たな卸資産評価損	3,973	百万円
固定資産土地評価損	3,538	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,041	百万円
その他の	3,891	百万円

繰延税金資産小計	16,785	百万円
----------	--------	-----

評価性引当額	12,639	百万円
--------	--------	-----

繰延税金資産合計	4,145	百万円
----------	-------	-----

繰延税金負債

株式等評価差額金	4,382	百万円
----------	-------	-----

固定資産圧縮準備金	314	百万円
-----------	-----	-----

繰延税金負債小計	4,697	百万円
----------	-------	-----

繰延税金負債の純額	551	百万円
-----------	-----	-----

9.1株当たりの当期損失	10円86銭
--------------	--------

10.記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 7 2 期 損 益 計 算 書

(自平成14年4月 1日
至平成15年3月31日)

(単位：百万円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	204,656	
不動産事業等売上高	13,640	218,297
売上原価		
完成工事原価	193,372	
不動産事業等売上原価	12,457	205,829
売上総利益		
完成工事総利益	11,284	
不動産事業等総利益	1,183	12,467
販売費及び一般管理費		10,225
営業利益		2,242
営業外損益		
営業外収益		
受取利息配当金	1,086	
その他営業外収益	286	1,373
営業外費用		
支払利息	1,227	
その他営業外費用	307	1,534
経常利益		2,080
特別損益の部		
特別利益		
前期損益修正益	160	
固定資産売却益	985	
その他特別利益	262	1,408
特別損失		
前期損益修正損	13	
貸倒引当金繰入額	787	
販売用不動産評価損	21	
固定資産土地評価損	266	
投資有価証券評価損	2,380	
その他特別損失	77	3,545
税引前当期損失		56
法人税、住民税及び事業税	309	
法人税等調整額	432	742
当期損		798
前期繰越利益		1,337
当期末処分利益		538

(注) 1. 完成工事高の計上は工事完成基準によっております。

2. 子会社からの仕入高 55百万円

3. 子会社との営業取引以外の取引高 2百万円

4. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。